

## 平成22年第2回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成22年3月5日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 同意第 1号 那須塩原市教育委員会委員の任命について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 報告第 2号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
（報告）
- 日程第 5 議案第 5号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 議案第 6号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 7 議案第 7号 平成21年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第3号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 8 議案第 8号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 9 議案第 9号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第10 議案第10号 平成21年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第11 議案第11号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第12 議案第12号 平成21年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第13 議案第44号 契約の変更について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第14 議案第45号 契約の変更について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第15 議案第46号 契約の変更について  
（提案説明、質疑、討論、採決）

- 日程第 1 6 議案第 4 7 号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合同規約の変更について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 7 議案第 4 8 号 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合同規約の変更について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 8 議案第 2 5 号 那須塩原市収入印紙等購入基金条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 2 6 号 那須塩原市環境基金条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 2 7 号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 2 8 号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 2 議案第 2 9 号 那須塩原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 3 0 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 4 議案第 3 1 号 那須塩原市体育施設条例等の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 3 2 号 那須塩原市シニアセンター条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 6 議案第 3 3 号 那須塩原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 7 議案第 3 4 号 那須塩原市営自転車駐車場条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 3 5 号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 9 議案第 3 6 号 那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 3 0 議案第 3 7 号 那須塩原市法定外公共物管理条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 3 1 議案第 3 8 号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例及び那須塩原市消防団の定員、任免、給与、

- 服務等に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第32 議案第39号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第33 議案第40号 那須塩原市西那須野地区元気なまちづくり基金条例の廃止について  
(提案説明)
- 日程第34 議案第41号 那須塩原市西那須野地区教育施設整備基金条例の廃止について  
(提案説明)
- 日程第35 議案第42号 那須塩原市埼玉地域活動センター条例の廃止について  
(提案説明)
- 日程第36 議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算  
(提案説明)
- 日程第37 議案第14号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第38 議案第15号 平成22年度那須塩原市老人保健特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第39 議案第16号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第40 議案第17号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第41 議案第18号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第42 議案第19号 平成22年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第43 議案第20号 平成22年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第44 議案第21号 平成22年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第45 議案第22号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第46 議案第23号 平成22年度那須塩原市墓地事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第47 議案第24号 平成22年度那須塩原市水道事業会計予算  
(提案説明)
- 日程第48 議案第43号 財産の無償譲渡について

(提案説明)

日程第49 議案第49号 市道路線の認定及び廃止について

(提案説明)

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	平山英君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（1名）

25番 東泉富士夫君

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	二ノ宮	栄	治	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴	木	健	司
塩原支所長	印	南		叶	君					

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	織	田	哲	徳	議事課長	齋	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美	議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	小	平	裕	二	議事調査係	佐	藤	吉	将

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（平山 英君） おはようございます。

本日招集になりました平成22年第2回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として47件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても、特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

ただいまから、平成22年第2回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

25番、東泉富士夫君より欠席する旨の届け出があります。

#### 議事日程の報告

議長（平山 英君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（平山 英君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、

会議録署名議員に、

13番 齋藤 寿一 君

14番 中村 芳隆 君

を指名いたします。

#### 市長あいさつ

議長（平山 英君） 市長からあいさつがありません。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） おはようございます。

本日は、平成22年第2回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

平成22年度の当初予算を提案いたします議会の開会でありますので、平成22年度の施策運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆さんと議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じております。

初めに、私は、昨年2月、市民の皆さんのご支持をいただき、2期目の市政を担わせていただくこととなりました。この1年間、初心に立ち返り、市民の皆さんの声を受けとめながら、選挙公約の実現と着実な市政運営を図るため、全力を注いでまいりました。

おかげさまをもちまして、ごみの減量化と負担の公平化を目指したごみの有料化とともに、那須塩原クリーンセンターが完成し、ごみのリサイクルと発熱の有効利用が図られ、また、西那須野地区中心市街地活性化事業や、黒磯板室インターチェンジ周辺整備事業など、大型プロジェクトの完成も見ることができました。改めて、市民の皆様並びに市議会議員各位のご支援とご協力に、心から感謝を申し上げます。

さて、アメリカ発の金融危機に端を発した世界同時不況の波がおさまらない中で、国政にあっては政権が交代し、国民生活に深くかかわる制度が見直されようとしております。まさに変革の時代、先行きの見えない社会の到来であります。

私は、こういう時代だからこそ、社会の動向や変化に臨機に対応するため、職員とともに市民の声に耳を傾け、市民との対話を重ね、市民の目線に立って、公正、公平に行政の執行に努めていかなければならないと考えております。

幸い、那須塩原市は開拓精神が脈々と引き継がれております。私たちに根づく開拓精神の根幹は、同志の結びつきによる自立の精神であり、協働の中で地域をつくっていくことであります。また、チャレンジ性と忍耐力、あわせて自然から学んだ知恵と知識を持ち合わせております。

一方で、森林資源370km<sup>2</sup>、農地面積100km<sup>2</sup>、観光における年間入り込み客数930万人、製造品出荷額4,000億円、交流の基点となる高速交通網などの豊富な資源があります。これらのさまざまな資源を再確認し、最大限に活用すれば、那須塩原市の未来は開けていくものと私は思っております。

まちづくりの指針である総合計画も4年目を迎え、本市の将来像である「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」を実現するため、部門計画に掲げた事業を着実に実施するとともに、市民ニーズや状況の変化に迅速かつ的確に対応しながら、市政の運営に当たっていく所存であります。

次に、平成22年度の予算編成に当たりまして、基本的な考えを申し上げます。

本市の財政状況は、昨年度と比較すると市民税などの大幅な減収が見込まれ、合併以来最も厳しい環境にあります。しかしながら、行政の停滞はいつときも許されるものではありません。

厳しい中でも、自主財源の確保に努め、行財政改革プランの着実な実行を図るとともに、市民生活に必要な喫緊の課題の優先度をしっかりと見極め、市民ニーズに的確にこたえながら、変革に柔軟に対応する市政運営を目指し、予算編成を行ったところであります。

続いて、平成22年度の主要事業について、総合計画の7つの政策体系に則し、順次申し上げます。

初めに、「自然と共生するまちづくり」では、環境基金事業として、ごみの減量化や資源化の促進による良好な生活環境を確保するため、環境基金を積み立てます。

また、廃棄物対策事業として、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、パトロールや監視、指導活動を強化するほか、引き続き産業廃棄物処理施設の立地を規制する方策などの検討を進めてまいります。

さらに、環境保全意識を高め、豊かな自然環境を継承する取り組みとして、「沼ッ原湿原植物ガイドブック」の増刷や、市内に生息、生育する野生動物の実態調査を実施し、自然環境の保全、活用を進めてまいります。

次に、「快適で潤いのあるまちづくり」では、防災対策事業として、ゲリラ的集中豪雨などに対応し、災害に強いまちづくりを進めるため、雨量計監視システムを順次導入してまいります。また、黒磯地区及び塩原地区で耐震性防火水槽の整備を行います。

さらに、防犯対策事業では、引き続き防犯灯設置、維持費用及び自主的防犯団体の継続的な活動を支援するほか、駅周辺での防犯カメラを運用し、防犯意識と防犯環境の向上及び犯罪抑止力を高めてまいります。

交通安全対策事業では、交通安全指導員を増員し配置するとともに、交通安全市民総ぐるみ運動や、教育指導員の増員による交通安全教育の一層の充実を通して、児童生徒及び高齢者の交通安全を確保するなど、交通安全意識の啓発活動を実施してまいります。

また、地域バス運行事業では、高齢者や通学者の交通手段を確保するため、生活バス路線として



ゆ～バスを運行するとともに、利便性の向上を含めた今後の公共交通システムのあり方について、検討を進めてまいります。

消費者行政では、消費者被害に適切かつ迅速に対応できるよう、消費生活相談員の資質の向上など、消費生活センターの充実を図るとともに、出前講座や消費生活と環境展の実施などを通して、啓発活動の強化に取り組んでまいります。

水道事業では、安心安全な水の安定供給を図るために、引き続き石綿セメント管や老朽铸铁管の更新を行い、災害に強い配水管等の整備を図るほか、危機管理対策として管路情報システムの構築を進めてまいります。

また、平成21年4月に水道事業を統一したことから、水道料金についても現行の6つの水道料金体系を改め、新たに統一料金体系を設定し、平成22年10月以降の使用分から適用したいと考えております。

次に、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」では、高齢者が要介護状態になっても、住みなれた地域で生活が継続できるよう、認知症対応のグループホームや通いを中心として、泊まり、訪問サービスも受けられる小規模多機能型居宅介護の基盤整備を図ってまいります。

放課後児童クラブの事業では、児童の健全育成を図るため、公設民営クラブの適正な運営を促進するとともに、民設民営クラブの支援を行うほか、黒磯小学校の改築工事に伴い、専用の児童クラブ教室を新築いたします。

また、多様な保育ニーズに対応するとともに、待機児童の解消を図るため、認可保育園の建設助成を行ってまいります。

保健、医療の充実では、子ども医療費助成について、助成対象年齢を現行の小学3年生から小学6年生まで拡大するとともに、現物給付につきま

しても、ゼロ歳から3歳未満児であったものを未就学児まで拡大いたします。

一方、死亡要因の中でがん、心臓病、脳卒中に次ぐ疾患で、特に高齢者の死亡率が高い肺炎を予防するため、70歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌予防接種助成事業を実施いたします。

さらに、全国的に自殺者が急増していることから、専門家による相談事業や講演会の開催などを通して、自殺予防に対する普及啓発に取り組みます。

国民健康保険事業では、生活習慣病を未然に防ぐために、特定健康診査、特定保健指導の受診率向上に取り組むとともに、制度の円滑な運営を確保するための財源である国民健康保険税の収納率向上に努めてまいります。

次に、「安全で便利なまちづくり」では、那須塩原駅北土地区画整理事業の事業完了に向けた道路や下水道の整備を実施するほか、良好な住宅地や市営住宅の計画的な維持管理を進めるために、住生活基本計画及び公営住宅長寿化計画を策定いたします。

道路整備事業では、都市計画道路3・4・1本郷通りの早期完成に向け、引き続き事業を進めていくほか、3・5・3沓掛通り道路改良事業に取り組みます。

また、地域活力基盤創造交付金事業として、新南下中野線のほか4路線の整備を進めてまいります。

そのほか道整備交付金事業などでは、石林通り線など4路線の道路改良工事や、黒磯西岩崎線ほか3路線の舗装修繕工事を行います。

雨水排水対策事業では、浸水箇所の解消により、都市型水害を防止するため、下水道事業による雨水幹線整備や、河川事業による百村川準幹線の整備を実施します。

また、下水道事業では、市街地の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るために、汚水管渠の整備や合併処理浄化槽設置のための補助を行ってまいります。

次に、「活力を創出するまちづくり」では、農業基盤整備に向け、農地・水・環境保全向上対策事業や農村振興総合整備事業、むらづくり交付金事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業により、農業生産基盤や農村環境の保全を行う地域活動の支援や農業用排水路、防火水槽及び農道整備を実施してまいります。

また、農業者の高齢化や後継者不足が進む中、中高年者の生きがい対策を絡めた農作業支援制度の仕組みづくりを推進するとともに、耕作放棄地の解消や食料自給率の向上を目指してまいります。

さらに、畜産担い手育成総合整備事業及び畜産環境総合整備事業では、安定した畜産経営と資源の活用、地域循環型システムの構築を目指し、飼料生産基盤である飼料畑の造成整備や、畜舎、飼料貯蔵施設等の整備を促進いたします。

観光施設整備事業では、地域資源を生かした新たな観光誘客を図るため、木の俣園地及び上の原園地を整備するほか、上・中塩原温泉管理事業として、送配水等施設の整備や市営温泉事業施設改良事業として、門前配湯所大規模改修工事を実施いたします。

また、市街地活性化事業として、駅と中心市街地施設を結び、人の流れやにぎわいを創出するとともに、来街者の利便性や集客数の向上を目指し、西那須野駅西口駐車場整備や市道疏水通り線の整備を行います。

さらに、市内で生産される特産品のブランド化や付加価値をつけた新商品の開発、地産地消等の推進など、地域資源を活用し、産業全体が活性化するように、農・観・商・工連携事業に取り組んで

まいります。

次に、「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」では、児童生徒の安全安心を確保するため、引き続き小中学校の耐震改修事業を推進するとともに、市内小中学校の学校規模の適正化に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、小中学校管理備品整備事業として、教職員用パソコンの拡充や情報資産管理ソフトの導入により、情報セキュリティと学校間ネットワークの充実を図ってまいります。

また、不登校やいじめの早期発見や予防対策として、教育心理診断テストを小学校4、5年生及び中学校1、2年生で実施し、活用するほか、中学生海外交流事業を拡充し、オーストリアリンツ市とのホームステイや中学校生活体験を通じた相互の交流により、国際理解の推進を図ってまいります。

一方、文化面では、芸術文化活動の拠点整備として、那須野が原ハーモニーホールの防水修繕工事を実施し、また、スポーツ面では、引き続き青木サッカー場グラウンドの整備を進めていくとともに、完成したグラウンドにつきましては随時オープンしてまいります。

最後に、「創意と協働によるまちづくり」では、第一次那須塩原市総合計画後期計画策定に向け、市民アンケートを実施するとともに、行政評価システムの推進や人事評価制度の構築に引き続き取り組んでまいります。

車座談議推進事業では、各地域の活動や組織運営に対する支援を継続していくほか、多くの市民の方々と協働のまちづくりをとともに考える講演会の開催を予定しております。

地域情報化推進事業では、緊急情報提供システムの充実、強化を図っていくほか、引き続き地上デジタルテレビ放送の受信対策を進めてまいりま

す。

なお、現下の厳しい経済、雇用状況への早急な対応を図るために、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業を3月補正予算に計上し、地域活力の回復を図ってまいりたいと考えております。

以上、平成22年度の市政運営の基本的な考え方を申し上げましたが、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、ご理解の上、ご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、私の所信表明といたします。

引き続き、3月議会定例会にご提案を申し上げます議案について申し上げます。

今回、提案を申し上げます議案は、教育委員会委員の任命に関する人事案件が1件、平成22年度の当初予算案件が12件、平成21年度の補正予算案件が8件、条例の制定、一部改正及び廃止に関するものが18件、一部事務組合の規約変更などの協議に関する案件が2件、財産の無償譲渡、契約の変更などその他の案件が5件、専決処分報告が1件の合計47件であります。

これらの内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上いずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

議長（平山 英君） 市長のあいさつが終わりました。

#### 会期の決定

議長（平山 英君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催され

ておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

19番、関谷暢之君。

〔議会運営委員長 関谷暢之君登壇〕

議会運営委員長（関谷暢之君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月26日午前10時より、第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日3月5日より3月23日までの19日間といたします。

会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として人事案件1件、当初予算案件8件、補正予算案件12件、条例案件18件、その他の案件7件、報告1件の計47件であります。

議案の取り扱いについてであります。同意第1号の人事案件1件、議案第5号から議案第12号までの補正予算案件8件、及び議案第44号から議案第48号までのその他の案件5件の合わせて14件については、即決扱いといたします。

即決案件14件と報告1件を除く32件については、関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案は、副市長の選任に関する人事案件1件の提出が予定されております。その取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出の追加議案について申し上げます。

議会提出による追加議案として、この後述べる陳情の審議いかんによっては、意見書等の提出が予定されます。その取り扱いについては、即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内といたします。

討論は同一議題につき賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

次に、会派代表質問、市政一般質問について申し上げます。

会派代表質問は、質問回数の制限はなく、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式により行うことといたします。また、質問時間は1会派50分以内といたします。

質問通告会派は3会派で、日程上3月8日に行うことといたします。

市政一般質問は、質問回数の制限はなく、時間は1人40分以内とし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式により行うことといたします。

質問通告者は13名であり、日程上、3月9日に4名、10日に4名、12日に5名の3日間といたします。

最後に、請願、陳情等について申し上げます。

新規で受理した陳情が1件、継続審査となっている陳情が1件ございますが、これらは、配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

## 発言の訂正

議会運営委員長（関谷暢之君） 訂正を申し上げます。

今回提出される議案についてであります。当初予算案件が12件、補正予算案件が8件ということでございます。

議長（平山 英君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） ただいま、議会運営委員長より、今定例会の説明があったわけでありまして、私に受けたいのは、新たに受けた陳情第1号であります。

この陳情の趣旨等を見ますと、急速に悪化する雇用、失業情勢に対応した文言で、生活支援給付、住宅手当あるいは職業安定資金融資、生活福祉資金、その辺の窓口の対応というようなものが趣旨として載っておりますけれども、これを福祉教育常任委員会に付託された経緯に関して、議会運営委員会のほうでは、どのような論議をされたか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

19番、関谷暢之君。

議会運営委員長（関谷暢之君） それでは、13番、齋藤寿一議員の質疑に対しお答え申し上げます。

新規に受理いたしました陳情第1号の取り扱いについて、当委員会での審議の過程であります。委員より福祉教育常任委員会への付託という意見が述べられ、それに対し全員異議なく決定を見たということでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 内容的には、当然福祉教育のほうの内容も入っておりますけれども、この趣旨を見ますと、産業環境等も絡んでくるのかなというふうに思いましたので、質疑をさせていただきましたけれども、納得いたしました。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 議案46号の契約の変更について、この契約の変更について、実際に議会運営委員会を傍聴してはいるんですけども、傍聴していてもちょっとわからなかったので、議会運営のための質疑というのがなくて、この議案に関する質疑をなさっていた委員たちはいたんですけども、これが議会運営のための質疑というふうには思えなかったんです。

なぜかと言うと、この議案として今回契約の変更が出てきたものは、6月議会のところで即決で行ったもの、それが即決で行う理由が明快にならないまま即決で当日採決をして行ったということで、今回、そこら辺のところの経過もきちんとしてほしいというふうな思いはありますし、この契約自体もこのところで質疑をして、十分な検討期間を置いた上で判断をしたいというのに、その日に質疑をしてそのまま即決、6月議会とまた同じ状態になるということなんですけれども、これは何か即決ということで諮られて、即決でよろしいですねというふうに諮られて、そのままきいたんですけども、即決にしたということがどこにあるのかということ論議はされていないんですけども、何で即決という提案がなされてきたのかという部分の経過を委員長にお聞きいたします。

議長（平山 英君） 19番、関谷暢之君。

議会運営委員長（関谷暢之君） 16番、早乙女議員の質疑に対し、お答えを申し上げたいと思いますが、非常に私が答えるべきところかというこ

ろでは、お答えしにくい部分もございますが、審議の経過については傍聴されておりますけれども、審議の経過という形でお答えをしたいと思います。

まずは、委員より議案につきましては、資料の添付に関する質疑がございましたが、これは市が直接行ったものではないという理由で、資料の添付の必要はないという答えがありました。

さらに、議案自体の、この中身についての質疑という部分で、この事業自体がこうした取り扱いがよいことなのかと、こういう発注方法がよいことなのか等、それから積算をする中で、当局として、市としての精査はきちんとされているか等の質疑がされましたが、それに対しては適切な処理がされていると。この日本下水道事業団ということへ委託の協定を行っている、これは設計から施工管理まですべてを含めて協定を締結したという事業であるということで、ほかの事業では類は余りないかもしれないが、本事業に関しては日本下水道事業団の専門的組織ということで、こうした形になっている等の答弁がなされたわけであり

ます。さらに、即決というところの取り扱いについてであります。本議案につきましては、契約の変更についてということで、平成21年度の各会計の年度末の補正に伴うということであり、即決でお願いしたいと、こういう説明がありまして、これに対し、委員全員異議なくこのように決したということであります。

これらの審議過程をもって答弁とさせていただきます。と思います。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） これが即決に値する議案かどうかという実質審議はされていなかったと思うんです。年度末で決めておきたいので、なるべく早いうちに即決というのは執行機関からの要

請だったという理解でよろしいかどうか。要するに執行機関から即決でやってほしいという要請があったものを、そのまま議会運営委員会では即決に妥当であろうという判断を、そのことに対しての質疑はなしに、即決が妥当であろうということで即決を認めたという流れになるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

議長（平山 英君） 19番、関谷暢之君。

議会運営委員長（関谷暢之君） お答えいたします。

審議経過の中では、そのような形でございます。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から3月23日までの19日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの19日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

お諮りいたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議ありませんので、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

同意第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第3、同意第1号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 同意第1号 那須塩原市教育委員会委員の任命について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページとなります。

本案は、那須塩原市教育委員会委員であります臼井祥朗委員の任期が3月23日をもって満了となるに伴い、臼井氏を再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

今日の教育行政は、不登校問題、学力向上対策など多くの課題を抱え、また人づくり教育の推進に当たっても、学校、家庭、地域が一体となって推進していくことが求められております。

臼井氏は教育委員に就任されて以来、教育振興のため誠心誠意ご尽力をいただいております、教育委員として経験と実績からも、引き続き教育行政を担っていただくにふさわしい方と考え、ご提案を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

#### 報告第2号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第4、報告第2号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 報告第2号 専決処分の報告につきましては、地方自治法の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたので、ご報告を申し上げます。

議案書79ページから80ページとなります。議案資料はございません。

本件は、平成22年1月14日、那須塩原市三本木地内において発生した車両の損傷に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、防火水槽への給水のため、市道を横断させていたホースの上を通過

しようとした車両のリアバンパーが、ホースブリッジに当たり破損したものであります。

車両の損害については、両者協議の結果、市側40%、相手方60%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金3万1,080円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで、和解が成立いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（平山 英君） 報告説明が終わりました。

#### 議案第5号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第5、議案第5号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 議案第5号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料2ページから8ページとなります。

今回の補正は、平成21年度国の第2次補正予算に伴う対応として、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業に係る学校、保育園、消防施設、社会教育施設、市道及び市庁舎など市民生活に密着した公共施設の改修、修繕など、主に平成22年度当初予算の前倒し実施に係るものを追加補正するものと、及び年度末を控え、各事務事業の決定等に伴う事業費の過不足の調整等について、予算措置を行うものであります。

これらの主な内容は、まず歳入では、13款使用料及び手数料は、建築確認申請などの減により

862万4,000円を減額し、14款国庫支出金は地域活性化・きめ細かな臨時交付金2億7,897万3,000円、3・4・1本郷通り整備補助金2億7,500万円、子ども手当事務費交付金1,010万円のほか、学校施設耐震化のための公立学校施設整備費負担金などを計上して7億1,490万9,000円を追加いたします。

15款県支出金は、畜産担い手育成整備事業費補助金の事業費確定に伴う1億5,540万4,000円の減額など、補助対象事業費などの決定に伴い1億6,861万1,000円を減額いたします。

16款財産収入は、不動産売り払い収入1,439万5,000円を追加し、17款寄附金はふるさと寄附金14件分103万4,000円の増、産業廃棄物処理周辺整備事業助成寄附金1,407万6,000円の減額などにより、差し引き1,254万2,000円を減額し、18款繰入金は基金繰入金で2,338万7,000円を減額いたします。

また、20款諸収入は、財団法人栃木県市町村振興協会市町村交付金や、西那須野駅前用地の売り払いに伴う補償費などで986万円を追加し、21款市債は3・4・1本郷通り道路改良事業の対応として2億810万円の増額及び小中学校耐震改修事業の確定に伴い6億3,550万円の減額など、各種事業の確定により5億7,420万円を減額いたします。

これらによりまして、歳入全体では4,820万円の減額補正を行います。

一方、歳出は2款総務費で地域活性化・きめ細かな交付金を受けて行う市本庁舎及び西那須野支所庁舎の修繕8,142万2,000円の増額などにより9,463万2,000円を、3款民生費は、子ども手当システム改修費1,010万円、生活保護費2,326万7,000円の増額など3,578万7,000円をそれぞれ追加いたします。

4款衛生費は、第2期ごみ処理施設周辺整備事業費の決定に伴う減で7,058万3,000円を、5款労働費は緊急雇用創出事業の減額などにより490万1,000円を、また6款農林水産費は畜産担い手育成整備事業の事業費決定に伴う減など1億6,168万6,000円を、さらに、7款商工費はもみじ谷大つり橋管理事業の1,343万3,000円の減などで1,097万7,000円をそれぞれ減額いたします。

8款土木費では、3・4・1本郷通り道路改良事業で5億円のほか、事業確定に伴う調整により4億4,677万3,000円を追加し、9款消防費は地域活性化・きめ細かな臨時交付金を受け、消防コミュニティセンター2カ所の整備などにより1,812万9,000円をそれぞれ追加いたします。

また、10款教育費は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を受けて、学校給食センター、公民館、図書館、文化会館などの修繕及び改修のため1億7,850万4,000円を追加いたしますが、小中学校耐震改修事業の事業費確定により4億4,665万円を減額することなどのため3億3,782万円を減額補正いたします。

また、歳出補正額に対する歳入の不足額5,755万4,000円については、14款予備費で同額を減額することで、歳出全体では4,820万円の減額補正となるものであります。

これらによりまして、平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額は442億4,025万7,000円となります。

なお、これらの予算補正のほか、3件の継続費変更設定、5件の債務負担行為設定及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業など61件の繰越明許費を設定させていただきました。

これらの補正の詳細につきましては、別添平成21年度3月補正一般会計予算執行計画書のとおりであります。



よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） それでは、3月補正の予算執行計画書の17ページ、10款教育費の中の2項1目、同じく3項1目、小中学校の耐震改修事業についてお尋ねいたします。

先ほど、市長の説明の中にもありましたが、2項1目小学校では、減額が2億9,100万、中学校のほうでは1億5,400万、合わせて4億4,600万程度の大きな減額が生じております。これについては、減額ですから喜んでいいんだか、怒っていいんだか、ちょっと判断に苦慮しているところなんです、このように大きな減額が出たという要因として、当初の予算組みにおいての積算はどのように行われているか、まずお尋ねいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（松本睦男君） ただいまの小中学校耐震工事に係る多額な不用額を出しましたが、この件についてご説明をいたします。

当該工事につきましては、黒磯小学校、三島中学校、いずれも教室棟と、西那須野中学校の体育館の改築事業ということで、これにつきましては、計画の中では、平成21年度、今年度の中で設計をいたしまして、22年度に工事を実施というような予定でございましたが、ご承知のとおり、昨年国の緊急経済対策の補正予算によりまして、いわゆる地域活性化・公共投資臨時交付金事業、これに合わせまして本市の9月議会に前倒しという形で予算の補正をさせていただきました。

その際の、当該事業の見積りの根拠でありませんが、実は学校の校舎の改築につきましては、合

併後初めてということで、今回、ただいま申し上げましたように、まだ設計が終了していないというような状況の中で、過去の実績、直近では平成14年に高林小学校、平成13年に槻沢小学校等5件の実績に基づきまして、その平均値が平米当たりの単価になりますが29万4,900円でありました。

さらに、地質調査など実際に行っておりませんので、それらを行うに当たって、不測の事態、こういうものが生じたときにはということで、それを想定いたしまして、ただいま申し上げました単価に2%割り増しをいたしました。2%上乗せしますと平米当たり30万798円になるわけなんです、ですが30万円ということで、それに面積をかけまして、見積もりをしたところであります。

その見積もりに対しまして、それを予算計上させていただきましたが、このたび、過日臨時議会でそれぞれの契約議決いただきましたが、設計の途中に当たりまして、学校の使いやすさあるいは後々の維持管理費、そういったものを十分考慮するというので、設計協議の中でできるだけシンプルな形でというふうなことで、屋根の形なんかも切り妻の形と、そういったシンプルにということで設計のほうも当たってまして、結果的に設計額との大きな乖離が生じたということでございます。

そのほか、ただいま申し上げました3つの小中の工事に対しまして、過日の契約議決いただきましたので、その分につきましても合わせて総額で7,000万弱、それも減額補正ということで、そこにも含まれております。

また、西那須野中学校体育館につきましては、今年度、東那須野中、三島中、この実績がありましたので、その直近の状況で積算をしておりますので、ここの分については差はそれほど出ておりません。

また、補強工事であります、補強工事におきましても、当初予算で措置はしていましたが、その当時、一昨年でありますけれども、一時鋼材が非常に高どまりになっていたというような現状がありました。その時点の単価と申しますか、特に補強工事は鉄骨を主体として行いますので、そのウエートを大きく占めるその部分が、高どまりの時点の鋼材の単価ということを使用して、当初予算に計上していたということで、実施に当たってはそれが落ち着いてきて、一番高いときは倍近く差があったわけですが、そういったことから大きな乖離が生じたというのが主な理由でございます。

ただいま種々申し上げましたが、結果といたしまして、このように多額な減額補正に至りましたことについて、大変申しわけなく思っております。大変申しわけございませんでした。

以上です。

議長（平山 英君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 内容的にはわかりました。1回目というか、これから耐震工事は継続して行われるわけですから、今回は1回目ということで、過去の単価で積算したということで、大きな乖離があったということは理解できましたので、今後においては今回の経験が生かされるものと思っております。

そのような中で、4億4,000万も減額されたという金額だけから見ると、4億もあると体育館でいえば2棟までいかなくても、1.5棟ぐらい別なところも建築できるぐらいの費用が減額されたということでもありますので、お尋ねいたしますが、耐震化の工事については、まず予算があって何カ所やるか、あるいは何カ所やるからということで予算を確保するのか、その辺についてお伺いします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（松本睦男君） あくまでも工事につきましては、特に、ただいま行っております耐震、安全安心という観点から、施設の状況、これに応じてやるかやらないかというものを決めていくものでありまして、予算があるからとかというものではございません。

以上です。

議長（平山 英君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 安全安心優先ということよくわかります。今後においては、先ほども申し上げましたように、経験を生かした積算を積み上げて、厳しい財源の中ですから、余計に精査をする必要があると思っておりますので、その辺をしっかりとやっていただきたいと思っております。

ちょっと要望的になって申しわけないんですが、以上です。

議長（平山 英君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 1点だけ一般会計の補正予算のところ、子ども手当の事務費として交付金が今回計上されて、手当システムの改修費として支出されるということになっているかと思うんですが、この子ども手当、なかなか国のほうでも方針が定まらなくて、スタートするということで決まってきたんだと思うんです。

れども、今までのところの子ども手当を制度として導入するのは、国のほうの準備も大変な中、市は対応しなければいけないんだと思うんですけども、一応来年度からの当初予算のところにもありますので、内容のところに触れるのはそのときにいたしますけれども、子ども手当を制度として発足させるまでの流れ、国がいつ決定して、どういうルートでどういうふうに決定して、市町村に来て、市町村は今までの間、この議会のところまでどういう準備をしてきてここまで来たかというところを、かいつまんで説明をしていただいて、それで子ども手当システムの改修にかかって、市町村のところでは何か不都合が起きたようなことがありましたら、聞かせてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 子ども手当のシステム改修の補正予算に係る質疑でございますが、この流れということでございますけれども、子ども手当そのものは、現在国会におきまして法案の審議中ということでございまして、全体像というのは私どものほうにも、詳細はまだ来ておりません。

ただ、なぜじゃあ改修費を計上しているのかということになりますが、国の第2次補正予算の中で、子ども手当のシステム改修費というものを、手当をしております。いわゆる法案が通る前に国の第2次補正予算ではシステム改修費というものの手当ができております。それを受けまして、市のほうでも改修の費用を計上しているというものでございます。

2月十日日だったか、ちょっと今あれですが、県におきまして、一度子ども手当の説明会がございました。その後は今のところございません。概要というものはありますが、先ほど言いましたよ

うに、詳細につきましては、具体的なまだ明示というのではないという状況でございます。

以上です。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 国の政権がかわって、最近こういうことが多いですね。きちっと決まらないんだけれども、前倒して市町村は準備しなさいということが最近多い中で、市町村でこのシステムもきちんと、どこかで実際やったときに、何か制度の中で漏れてしまう人が出るとか、そういうような何かのときもありましたね。やはり制度の不備というようなものがありながらスタートしてしまう、準備をしてしまう。

子ども手当に関しての部分のところでは、実際に対象者を限定するとか、あと支給に関してのシステムをつくる上でですけども、行き渡らない人が出てしまうとかというおそれがあるようなときの対策とか、そういうような部分のところを独自に対策を練っておかなければいけないんだと思うんですけども、子どもに支給されるんじゃないかと、親のところにも実際入りますので、児童養護施設に入っている子どものためには使えるんだらうかとか、結構、きっと子ども手当の部分のところでも、子どもが本当に使えるんだらうかという問題が起きてくると思うんですけども、その辺の予想されるような課題というのは、何か抽出はされておりますか。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 先ほども申しましたように、詳細につきましてはまだ明示をされていないという状況の中でございますので、新聞報道とかいろいろありますが、先日、報道等によりますと、里親のところ、里親の子どものところには手当を支給しないというような報道がございました。養護施設等につきましてどうするかという

のは、まだちょっと確認をしておりますけれども、私どもとしましては住民登録上の対象年齢以下の方々の抽出をして、漏れなく通知等を行っていく。ただ、子どもを養護している方ですから、一般的には親なんです、その方に行くわけですが、その方がだれに当たるかというのを確認しながら支給をしていくということになりますので、その辺は漏れないようにやっていきたいと思っております。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今、議会でこの質疑をしている中で、補正なんだから余り拡大して質疑をするなというニュアンスの声が聞こえたんだとは思いますが、実際にこのシステム、今のようにな不安な状態で、この金額がいいとか悪いとかということが、実際に判断しなければならぬわけですね。システムの費用を組んでおけばいいという、要するに予算を組んでおけばいいというだけのもので、先に組んでおけというふうには国は言っているのでしょうか。内容的なものとかその辺のところが決まらない。それでどういった内容になるのかを質疑をするのでも、同僚の議員からそれは質疑から逸脱しているという声が聞こえるほどの状態、その中で、この金額を補正で組むという意味はどういうところにあるのでしょうか。実際にこれ補正として入ってきていますので、これが適切かどうかという。国が言ってきた金額を計上すればいいというだけで提案してきているというふうに理解してよろしいですか。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） なぜ、3月補正で計上するのかということだと思んですが、先ほども言いましたように、子ども手当そのものは民主党政権になりまして、子ども手当、マニフェストに沿って支給をしていくということで、来年度

につきましては、半額の1万3,000円を支給するというので、政府としても決定している。それを今、法案と出して予算案の中にも、国の中で提出をしているという状況だと思います。これを6月中に支給できるようにというようなことで、国の方からの指示がありますので、第2次補正予算の中でシステム経費の計上というのが国のほうでなされましたので、それを受けて市としてはおこなっているというものでございます。

中身的には、22年度の子ども手当につきましては、基本的には中学生以下、15歳以下の子どもに1人月額1万3,000円を支給するというものでございますけれども、所得制限はないということですが、大枠ではそういうことが決まっております。その中に、ただ現在までの児童手当制度を残していくということですから、その辺の大きな枠組みというものは大体決まっておりますので、それに基づいてシステムの改修をしていくということになります。

以上です。

議長（平山 英君） 19番、関谷暢之君。

19番（関谷暢之君） それでは、予算執行計画書から1点質疑をさせていただきます。

まず、歳入3ページの15款県支出金、2項1目の地域バス運行事業費でありますけれども702万4,000円ということで、これに対する歳出の部分が7ページ、2款1項12目地域バス運行事業費（501事業）ということで183万4,000円ということで、歳入歳出で差異が出ているわけですが、これは当初予算との絡みが当然出てきているものというふうに思いますが、当初予算の計上の仕方それからこの額の決定への経緯等も含めて、ご説明をお願いしたいと思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） お答えいたします。

まず、3ページのほうの歳入の絡みでございませぬけれども、この地域バスというのは、いわゆるゆ〜バスの運行の対象になっているものでございまして、これにつきましては補助対象期間は平成20年10月1日から平成21年9月30日分の確定という、県から確定されたということで計上したものでございまして。当初には補助金が未確定ということで100万円をとってございまして、今回確定した額が802万4,000円ということで、その差額を今回計上させていただきます。

ちなみに、補助金の補助率につきましては、計算がちょっと複雑になるんですが、当方は安い単価で市民に利用していただくということで200円で1回乗れますけれども、通常民間が動かしたら幾らなんだ、本来幾ら収入があるんだということからされてまいりますので、赤字額の3分の1というわけにはいきませぬけれども、対象の3分の1ということで802万4,000円分というふうになりました。

それと、歳出のほうは、県から来たものを足して差し上げるということではございませんので、今般、JRバスとやしお観光が運行しておりますけれども、その決算見込額等を出していただきまして、精査いたしましたところ、不足する額ということで、今般、この183万4,000円不足するということになっております。

なお、当初予算では5,000万円ほどとっておりますので、合わせて両会社に5,183万4,000円ほどの補助金を出していくということになります。

以上でございます。

発言の訂正

議長（平山 英君） 19番、関谷暢之君。

19番（関谷暢之君） 了解いたしました。先ほど、金額の言い間違いがありましたので訂正を、私のほうも言い間違えましたので、訂正をさせていただきます。720万4,000円が正しいものでありますので、ご訂正を願います。

以上です。

議長（平山 英君） 生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） 大変失礼いたしました。私のほうも間違えて802万と発言してしまったようで、820万4,000円でございます。

大変失礼いたしました。

議長（平山 英君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、補正予算書のところから質問いたします。

7ページから9ページにかけて、第3表ということで繰越明許費が載っているんですけども、この中で、本来は今年度にするべきだったもので繰り越されたものがあれば教えていただきたいと思っております。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 繰越明許ですので、当然、本年度で執行すべきものでありますが、事情によって22年度に繰り越したということでございます。

議長（平山 英君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） すみません、少し質問の仕方が悪かったんだと思うんですが、3月の補正、12月の補正ぐらいで出てきたものは、ことしできなくて来年ということもあると思うんですが、この中に36億円ぐらい明許費あるんですけども、

本当は21年度にそのことをやろうと思っていたもので、何かの事情でできなかったものがあったかどうかということです。なければならないでいいんですけども。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 繰り越しの中の大半が、追加で出てきた経済対策関係の事業ですので、繰り越ししたというような理由でございます。

議長（平山 英君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 9ページの教育費の中に、LANの設置工事があるんですけども、これは予算のものを全部多分繰り越されていると思うんですけども、これは22年度に行うというようなことでよろしいんでしょうか。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） ただいまの9ページの繰越明許費のLANの工事の件についてお答えいたします。

LAN工事の予算措置につきましては、一連の経済対策ということで、9月の中で補正をさせていただきました。

ということで、今回全額繰り越しということになるわけですが、実は9月の、いわゆる政権交代がありまして、この工事につきましては一部保留をすると、ということは一時凍結と申しますが、そういった形がとられました。

その解除が文書では10月中旬だったと思うんですけども、であります但实际上に届いたのは11月になってから、県経由で届きました。それを受けて設計に入りまして、設計ができたのが実は1月末でございます。

であります、その後に工事ということになりますが、小学校については13校、中学校については3校でありますけれども、今年度の中で実際に

できないということと、やはり学校現場の状況がありますので、やるとなると土曜日と日曜日という形になりますので、今回、22年の中の夏休みに、ただいま申し上げました小学校は13校を4つぐらいに分割した形、中学校は3校ですから1つということで考えていますけれども、そういった形で夏休みに集中的に行うというふうな考え方で精査をした結果、そういうふうにしたものであります。

以上です。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号～議案第11号の上

程、説明、質疑、討論、採決

議長（平山 英君） 次にお諮りいたします。

日程第6、議案第6号 平成21年度那須塩原市

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から、日程第11、議案第11号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）までの6件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第11号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第6号から議案第11号までの6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第6号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書3ページ、議案資料は9ページから10ページとなります。

今回の補正は、歳入歳出ともに年度末を控え、経費の確定や確定見込みによる予算の整理を行うものであります。

歳入では、3款国庫支出金で62万2,000円、6款県支出金で150万円、9款繰入金で8,229万5,000円、11款諸収入では75歳以上の健診の後期高齢者医療広域連合からの受託料387万5,000円をそれぞれ減額するものであります。

歳出では、1款総務費で70歳から74歳までの高齢被保険者の自己負担が来年度も1割に据え置かれたことから、高齢受給者証の発行に要する経費87万8,000円を追加いたします。

5款老人保健拠出金及び6款介護納付金では、平成21年度分の確定により、老人保健拠出金で2,623万2,000円、介護納付金で4,045万8,000円をそれぞれ減額し、8款保健事業費は事業の確定見

込みにより2,300万円を減額いたします。

また、11款諸支出金は、平成20年度分の特定健康診査等負担金の精算により52万円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出ともに8,829万2,000円を減額し、補正後の平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出予算総額を121億9,686万4,000円とするものであります。

次に、議案第7号 平成21年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書4ページ、議案資料は11ページとなります。

今回の補正は、歳入歳出ともに年度末を控え、事業費の確定見込みによる予算の整理を行うものであります。

歳入では、1款支払基金交付金で3,700万円、2款国庫支出金で2,468万円、3款県支出金で616万円などを減額します。

歳出では、2款医療諸費7,400万円を減額します。

これらにより、歳入歳出ともに7,400万円を減額し、平成21年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出予算総額を1億2,578万3,000円とするものであります。

次に、議案第8号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書5ページ、議案資料は12ページとなります。

今回の補正は、歳入歳出ともに年度末を控え、事業費の確定見込みによる予算の整理を行うものであります。

歳入では、1款後期高齢者医療保険料が、広域連合から示された当初予算見込額より調定額が下

回ることが見込まれるため5,897万円を減額いたします。

2款繰入金は、事務費繰入金で453万6,000円を減額いたしますが、保険基盤安定繰入金が確定し679万9,000円の増となることから、一般会計からの繰入金を226万3,000円追加いたします。

歳出では、1款総務費で一般管理費を453万6,000円減額し、2款後期高齢者医療広域連合納付金では保険料の減5,897万円と、保険基盤安定繰入金の繰入金679万9,000円の増により、差し引き5,217万1,000円を減額いたします。

これらにより、歳入歳出ともに5,670万7,000円を減額し、平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算総額を6億8,795万4,000円とするものであります。

次に、議案第9号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

議案書6ページ、議案資料は13から14ページとなります。

今回の補正は、年度末を控え、事業費の確定に伴う過不足の調整等を行うものであります。

歳入につきましては、4款繰入金で1,066万1,000円を追加し、7款市債では公共下水道事業債、特定環境保全公共下水道事業債及び流域下水道事業債を合わせ5,560万円減額いたします。

歳出につきましては、1款下水道管理費で受益者負担金前納報奨金で27万円追加する一方、委託料で使用料徴収賦課業務委託料確定により111万4,000円を減額することで、差し引き84万4,000円を減額し、2款下水道建設費では、区画整理事業合併施工分負担金の減により380万円を減額し、3款流域下水道費でも建設負担金が確定したことで2,179万7,000円を減額いたします。

さらに、4款公債費においては、起債の借入

れ確定による償還元金の追加及び利子の減により1,849万8,000円を減額いたします。

これらにより、歳入歳出ともに4,493万9,000円を減額し、平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出予算総額を36億3,557万9,000円とするものであります。

なお、これらの予算補正のほか、塩原水処理センターのオキシデーションディッチ設備更新工事の委託金額に変更が生じたことに伴い、平成21年度、平成22年度に設定した継続費について、平成22年度設定額の減額変更をするものであります。

また、公共下水道建設事業、特定環境保全公共下水道建設事業及び浸水対策公共下水道事業の一部において、大規模店舗、工場及び地元関係者等の調整に不測の日数を要したことにより、着工がおくれたため、繰越明許費の設定をするものであります。

次に、議案第10号 平成21年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書7ページ、議案資料は15ページとなります。

今回の補正は、歳入では、保留地処分において当初計上額が見込めないため、1款事業収入で1億1,196万1,000円を減額し、一般会計からの繰入金として2款繰入金で1億1,196万1,000円を追加するものであります。

なお、補正は事業収入の減額分を繰入金で調整するもので、予算総額の変更はございません。

次に、議案第11号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料16ページとなります。

今回の補正は、年度末を控え、決算を見込んだ事業費の過不足の調整を行うものであります。



歳入については、4款繰入金で、温泉事業建設費の確定に伴い493万7,000円を減額し、一方の歳出については、2款温泉事業建設費で、事業の確定により委託料493万7,000円を減額いたします。

これらにより、歳入歳出ともに493万7,000円を減額し、平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出予算総額を1億2,913万4,000円とするものであります。

また、これらの予算補正のほか、温泉事業建設費については、事業の年度内完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をするものであります。

以上、6件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、まず議案第6号のところ、国民健康保険特別会計補正予算のところ、1点だけ確認いたします。

議案資料の10ページのところ、保険給付金の補正が今回なかったということです。普通、インフルエンザ等がすごくはやったりするときには、ここで補正をするということが多いんですけども、これだけ新型インフルエンザとかはやった割には、実際に医療費の給付に結びつく、増額になるような予定を立てていた中をオーバーするような事態というのはなかったというふうに、この総括表から見てとっていいのかどうかをお聞きするのが1つです。

それとも、当初予算のときに見込んでおいたから、この程度だったのかどうかという、その違いを説明していただければというふうに思います。

あと、議案第9号の下水道事業特別会計のところ、塩原水処理センターのオキシデーションディッチ設備更新工事の委託金額に大きな変更がで

きたのでということで、ここで継続費についても設定額の減額変更をするということで出されてきておりますけれども、先ほど質疑のところで行った部分のところ、要するに今回契約の変更をしておかなかつたら、この下水道の補正予算のところも出してこれないですよ。ですから、連動しているから、こっちが即決なので、あっちも即決でやりたいのかなというふうに想像はしたんですけども、でも、前提としてこの日本下水道事業団のところ、実際にオキシデーションディッチの設備更新工事の入札をかけたというのは、7月でなかったですか。7月だと私は思うんですけども、それまでの間、金額が決まって、要するに6月で契約の金額を決めましたね。それで7月に日本下水道事業団は入札をかけているはずなんです。私が調べたので間違いがなければ。そうすると、それまでの間に9月の議会があって、12月の議会があってという部分のところ、日本下水道事業団は、12月議会が過ぎるまで契約の変更という部分を書いてこなかったのかどうかということを知りたいんです。

以上、1回目の質疑にします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 国民健康保険の補正予算の歳出の保険給付費の関係でご質疑がありましたので、お答えいたします。

保険給付費、補正がかかっていないけれどもなぜかというご質疑だと思いますが、当初から新型インフルエンザを見込んでいたということではありません。ただ、結果的には、今年度保険給付費の伸びが見ていたよりも低いということは、新型インフルエンザを除きまして低いという状況でございますし、もう一方では、季節性のインフルエンザがほとんどないと。ほとんど新型インフルで、

99%超すぐらい新型インフルだったということで、高齢者の方々の季節性インフルエンザのほうはほとんどないというような状況で、多分伸びていないというような状況だと思っております。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） では、下水道事業団との契約の関係でございますけれども、まず、市と事業団との協定については、7月に協定を行なったということで、6月の議会で議決をいただいた2億3,400万で協定を結んだというようなことでございます。

その後、事業団のほうで発注をかけたというようなことがございます。それで、機械については平成21年9月から着工というふうなことで、それ以前に入札にかかっているというふうなことであります。

それから、電気については約1カ月おくれの10月というようなことの中で契約されておりますので、それ以前にやはり事業団のほうで入札に付しているというようなことだと思います。

あと、9月、12月の議会の中でも、こういったことが考えられたのではないかなというようなことでございますけれども、それらについては、やはり工事を契約してすぐすべてがわかるというものでもありません、工事を進めていく、ある程度の進捗の中で減額とか増額とかというような要素がわかってくるものだと思っておりますので、そういった中で目鼻がついたというのが、現在に至ったという状況で考えております。

以上です。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 実際にこれ繰越明許して、ほとんどの整備事業というのが22年度のところに、大きなものは入ってくるんだと思うんですけれども、半分は22年度にくるんだと思うん

ですけれども、7月に入札をしているという部分のところと、あと10月から着工した分は9月にしているんですか、それ以前で。この辺のところを明確に、9月から着工した部分、10月から着工した部分のところの、それぞれの入札がいつ行われたかというのを、市のほうでは把握、どういう工事をいつ発注して、それでどのぐらいで落札したかというのは、全然市のほうとしてはもう日本下水道事業団に丸投げでないとおっしゃいましたが、全部出してしまっていて、それであと全然その辺のところの経過とかをノータッチで、本当に完全に任せて、丸投げでないと、6月の議会で丸投げではございませんという答弁をなさっているんですけれども、その辺のところの把握も何もなさっていないで、こういうのが出てくるんですか。1月にも臨時議会がありましたよね。そうしたら、何べんも諮るきっかけは、3月のぎりぎりになって、時間がないから即決でやってくださいというような前に、そういう機会は何回があったと思うんですけれども、どういう日本事業団に委託して、私は丸投げだと思うんですけれども、しておいて、あと市のほうは進行監理をどういうふうになさっているのか、説明をしてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 経過ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、市と事業団との協定については7月13日に協定を結んだということでございます。それ以後につきましては、事業団が機械設備、電気設備というようなことで分けて発注をしたというようなことで、申しわけございませんが、その入札日についてはちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えいたします。

ただ、機械設備については、工期が平成21年9

月15日から平成22年12月15日までというようなことで設定されております。

それから、電気設備については、約1カ月おくれの平成21年10月21日から、工期の終期、それについては平成22年のやはり12月15日というようなことで発注しております。

それから、市との協議ということでございますけれども、決して丸投げということではございません。6月にも申しました。それは維持管理をするのは市でありますので、維持管理上不都合なことのないように、要求はしていくというようなことでお答えをしたところでございます。

今回の減額についても、ただ単に執行残ということではございませんで、事業団と業務委託をした中で、機械設備あるいは電気設備というようなことで、設計業務委託をして、もちろん監理業務も委託しておりますけれども、そういった中で市としても、維持管理していくわけですので、詳細にその業務の中で打ち合わせと協議を行なったわけでございます。

そういった中で、一番大きい減額の要素といたしますのは、電気設備工事がございまして、その中で日ごろより不具合が見られていた中央監視設備の中の監視帳票用オフコン、オフィスコンピューターですね、その更新が入っていたわけでございますけれども、当初の設計の中では、既設と同等のシステムで計画をしていたというものがございます。

それが、平成20年から長期の水処理センターの維持管理を委託しておりますけれども、その中の受託業者の日本ヘルス、それと当方の担当職員が取り組んでいた、何とかパソコンによって、ある程度のオフコンでやっている帳票のシステム、そういったものがないかというようなことでやっておりましたけれども、時期を同じくして、昨

年の7月ごろ何とか運用ができるんじゃないかと、これは流入、流出、下水量の算定あるいは放流のpH等の数値の帳票システムですけれども、そういったものが何とか稼働できるようになったというようなことがございまして、それでは、今それだけ大きな金をかけてすべてやるというようなことよりも、将来中央の監視設備そのものも更新とかそういったものが出てくる、そういった中で一緒に一体で整備をしたのがいいのではないかとというようなことがあって外したというのが、大きな減額要素でございます。

そのほかにもございますけれども、決して丸投げをしているというようなことではございませんでして、その都度、維持管理上、市のほうとしても要望するものは要望して、設計の中で組み入れていただいたというような、結果として減額というようなことになったということでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、日本下水道事業団のところで、9月に機械設備を発注するという部分のところは、当初の考え方と違くないで発注したんだと思うので、これが7月の30何日ですかね、入札日、入札日は全然把握してなくても構わないんですけれども、予定価格とどのぐらいで発注して、どのぐらいで落札したのかという金額ぐらいは把握しているでしょうね。

それとあと、機械設備のほうは、最終的にこちらのところで最初に予定をしていた部分のところから、もう仕様をかえたわけですね。オフィスコンピューターが今まで不具合があったから、それも含めてやろうとしていたものを、それを先延ばしにして、それで少し電気設備のほうを安くするということをしたということは、ここでのやはり最初に契約したときと違う金額に、もうここで発

生してしまっているわけですね。そうしたときに、日本下水道事業団のほうの機械設備のところでの予定価格で、実際落札価格が幾ら、それで電気設備のところでは、予定価格が幾らでということは、もうそのときに最初にこちらで契約時にした仕様とはかわってしまいましたね。そこで幾らにして、それで幾らで実際に入札した。

なぜこんなに日本下水道事業団のところが出す工事に対して、事細かに発注者である自治体のほうで、ここまでしなければいけないかというのは、日本下水道事業団がそのところで民間に出すときに談合をしたという事実が、かつてあるわけです。それがどういふふうに改善されているのかということを確認しないまま、先に進めるわけはいかないので、この辺のところの、日本下水道事業団に随契で出しているということは、その責任が全部こちらにも来ますので、機械設備の予定価格、電気設備の予定価格を幾らと幾らにして、その入札をどういふふうに、落札額が幾らになったかということをまず教えていただくことと、その日にちが本当でしたらいつやったかということよりも、行政のほうにそういう報告がいつ来たかという部分のところを教えていただきたいというふうに思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） まず、機械設備でございますけれども、当初1億1,937万4,500円というふうなことで設計がきております。そういった中で、落札されたのが1億1,130万というふうなことでございます。申しわけございませんが、請負率についてははじめてございません。

それで、入札方式については、総合評価方式というふうなことで、技術力審査型一般競争入札というふうなことでやったということでございますし

て、入札後市のほうに業者名、幾らというふうなことは来たというふうには、担当のほうより聞いてございます。

それから、電気設備工事については、やはり当初1億222万8,000円というふうな設計金額であったものですが、それらがオフィスコンピューターを外したことによりまして6,867万円というふうなことで設計額というふうには聞いております。最終的に落札については6,825万というふうなことで、落札したというふうなことで、これらについても総合評価方式の技術力審査型一般競争入札というふうなことでございます。

〔「違うでしょう。予定価格、電気設備。

発注したときの予定価格ですよ。そうしたら五十何%になっちゃうでしょう」と言う人あり〕

上下水道部長（江連 彰君） ですから、設計額は六千八百……

〔「6,868万円、1億2,000で出すはずないでしょう」と言う人あり〕

上下水道部長（江連 彰君） 出していません。ですから、設計額が1億222万8,000円ということでは当初ありました。それをオフコンを外したことによりまして6,867万の設計額で落札額が6,825万ということでは。

以上です。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号から議案第11号までの6件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第11号までの6件については、原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第12、議案第12号 平成21年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 議案第12号 平成21年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書9ページ、議案資料17、18ページであります。

今回の補正は、収益的収入において、2項営業外収益のほか、他会計補助金で補助対象企業債償還利息の額の確定に伴い189万円を、雑収益で業務委託料の額の確定に伴い111万4,000円をそれぞれ減額し、補正後の予定額を25億3,838万4,000円といたします。

一方、収益的支出においては、1項営業費用の原水及び浄水費で、業務委託料、薬品費、材料費の額の確定に伴い13,340万円を、配水及び給水費で業務委託料の額の確定に伴い1,150万円を、総係費で印刷製本費、業務委託料の確定に伴い1,513万円をそれぞれ減額し、2項営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費で、企業債償還利息の額の確定に伴い1,236万4,000円を減額し、補正後の予定額を23億2,369万2,000円といたします。

資本的収入においては、1項企業債で事業費の確定に伴い4,850万円を減額し、3項負担金で、湯宮鳴内地区周辺整備事業費、区画整理事業費関連工事負担金の額の確定に伴い4,361万円を減額し、7項一般会計補助金で、補助対象企業債償還元金の額の確定に伴い50万8,000円を減額し、補正後の予定額を10億8,708万7,000円といたします。

一方、資本的支出においては、1項建設改良費の浄水設備費で、業務委託料の額の確定及び工事費の確定に伴い4,150万円を、配水設備拡張費で業務委託料負担金の額の確定及び老朽管更新などによる工事費の確定に伴い1億4,962万7,000円を、それぞれ減額し、補正後の予定額を22億2,340万6,000円といたします。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

また、これらの予算補正のほか、千本松浄水場

高区配水池築造工事について、総事業費に変更が生じたため、継続費の変更を設定いたしました。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第12号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第44号～議案第46号の

上程、説明、質疑、討論、採決

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第13、議案第44号 契約の変更についてから、日程第15、議案第46号 契約の変更についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第46号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第44号から議案第46号までにつきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

これら3件は、契約の変更について、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第44号について申し上げます。

議案書72ページ、議案資料はございません。

本案は、黒磯都市計画道路3・4・1号本郷通り街路事業に伴う東北新幹線及び東北本線アンダー工事の施工に関する業務委託について、平成18年第4回市議会定例会において議決をいただいた東日本旅客鉄道株式会社との協定を変更するものであります。

今回の協定変更につきましては、当初協定期間の4年を6年間に延長し、協定額を2,313万5,000円増額するものであります。

変更の理由といたしましては、同様の工法による工事現場において発生した事故により、安全基準の見直しがあり、作業時間が制限されたことで、事業の進捗が大幅におくれ、工期の延長を余儀なくされたことによるものであります。事業費の増額についても、工期の延長に伴うものであります。

次に、議案第45号について申し上げます。

議案書73ページ、議案資料はございません。

本案は、まちづくり交付金事業に係る西那須野駅東西連絡通路改修工事の施工に関する業務委託について、平成20年第4回市議会定例会において議決をいただいた東日本旅客鉄道株式会社との協定を変更するものであります。

協定の変更につきましては、通路改修工事の仮

設工事において、既存の駅ホーム上屋を利用することにより、通路全体につり足場の設置を行わずに、必要に応じて枠組み足場を使用したことによる仮設数量の変更や、当初は主に夜間作業で計画していたものを、施工順序の見直しによって昼間作業を拡大し、工事期間を短縮したことなどによって工事費のコストダウンが図られたため、協定の金額を7,610万円減額するものであります。

次に、議案第46号について申し上げます。

議案書74ページ、議案資料はございません。

本案は、塩原水処理センター1系オキシデーションディッチ設備更新工事の業務委託について、平成21年6月議会で議決をいただいた日本下水道事業団との契約を変更するものであります。

日本下水道事業団が入札業務を行うに当たり、設計を精査し入札した結果、当初設計金額と入札金額に差額が生じたため、契約金額を5,243万円減額するものであります。

以上、3件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君）では、46号、既にこれに関する補正予算のところで質疑をして、それが議決されておりますので、実際にこれについては、先ほどの質疑のところでは不十分だった部分のところが補って確認をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど日本下水道事業団が発注した、9月から着工した機械設備、あと10月から着工した電気設備、実際にその入札日を、先ほどきちんとお答えしていただけていないので、その入札日をきちんとお答えしていただくと同時に、もう一度入札のときの経過を教えてくださいたいと思っております。総合評価方式で入札したということですが

れども、実際に事業者、どういうところがそれぞれに入札に加わって、それで幾らの予定価格をどの事業者が幾らで落としたかという部分のところをお聞きしたいと思います。まず、それを答えてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） お答えします。

入札日ということでございますけれども、まず、機械設備でございますけれども、入札日につきましては、平成21年9月8日ということございまして、9月8日に応札がありまして、応札業者は1社ということで、2社応募があったんですが、1社が辞退ということで、1社の応札しなかったということでございます。

それから、契約については9月14日ということで、工期については先ほど申したとおりでございます。

それから、予定価格でございますけれども、機械設備については1億835万ということでございます。

それから、電気設備につきましてですけれども、これは入札が10月14日、同様に契約が10月20日ということで、工期については先ほど答弁申し上げたとおりでございます。

応札については、電気については1社しかいなかったということでございます。予定価格は6,540万円ということでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 実際、こういう工事を受けるところで、機械設備、電気設備、1社とか2社しか受けるところがないというふうに、私思っていないんですけれども、実際にはそういうところしか応札してこなかったということですね

ども、落札した業者名、それぞれ教えてください。  
議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 機械設備については、アタカ大機株式会社。それから、辞退ということで当初応札の予定だったわけですが、それは株式会社柿本商会ということで、応札が一応あったということですが、実際には応札はしなかった、辞退をしたということでございます。

電気については、藤井産業株式会社1社ということでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今までの、日本下水道事業団のところで、こういうそれぞれのところの業者のところ、日本下水道事業団のこういうオキシデーションディッチ設備に関する工事を請け負ったことがある事業者というものを把握しておりますか。そうしたら、どういうところが今まで日本下水道事業団のところでして、1社ずつしかなかった、実際は1社ずつしかなくてということで、どちらも90%台の落札率という部分のところ、不思議には思わなかったのかどうかということで、そこら辺のところの確認をどのように行われて、公正な契約が行われているかどうかという部分を、那須塩原市ではどのように行ったかというところを聞かせてください。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 業者ということで、ごらんになったかどうか分かりませんが、オキシデーションディッチというようなことをやっている会社というのは、これは数社ございます。水道機器とかあるいはJFEですか、あとは日立とか神鋼とかということで数社ありますので、そういったと

ころが事業団の応札していることはあるんだろうというふうに考えております。ただ、私調べたわけではございませんので、どこにどういう会社が入ったというのはわかりませんが、そういった会社があるということですので、応札するという意味があれば、そういった会社は出てくるんだろうと思います。

ただ、電気については、やはり東芝とか富士電機とかそういった、塩原については、当初の中では既設は富士電機が入っていたということですが、今回、富士電機はそういう意思を示さなかったということでございまして、1社というようになったということでございます。

広く一般競争入札ということでやっていますので、その辺の1社しかいなかった理由というのは、私のほうでは承知はしてございません。

以上です。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第44号から議案第46号までの3件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕



議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第46号までの3件については原案のとおり可決されました。

議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第16、議案第47号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 議案第47号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について、提案のご説明を申し上げます。

議案書75ページ、議案資料118から120ページとなります。

平成22年3月29日に栃木市、下都賀郡大平町、同郡藤岡町及び同郡都賀町を廃し、その区域をもって新たに栃木市を設置する廃置分合が行われること、及び同日から栃木地区広域行政事務組合を栃木県市町村総合事務組合に加入させることに伴い、栃木県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第47号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第17、議案第48号 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第48号 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、提案のご説明を申し上げます。

議案書76ページ、議案資料は121ページとなります。

平成22年3月29日に栃木市、下都賀郡大平町、同郡藤岡町及び同郡都賀町を廃し、その区域をもって新たに栃木市を設置することに伴い、同月28

日をもって栃木県後期高齢者医療広域連合からの、栃木市、下都賀郡大平町、同郡藤岡町及び同郡都賀町を脱退させ、同月29日から栃木市が同広域連合に加入することに伴って、栃木県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議したいので、地方自治法第291条の11の規定により提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第48号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号及び議案第26号

の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第18、議案第25号 那須塩原市収入印紙等購入基金条例の制定について及び日程第19、議案第26号 那須塩原市環境基金条例の制定についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号及び議案第26号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第25号及び議案第26号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第25号 那須塩原市収入印紙等購入基金条例の制定について申し上げます。

議案書22ページから23ページ、議案資料はございません。

宇都宮地方法務局黒磯出張所の廃止に伴い、市役所本庁舎の2階に法務局の証明書交付窓口が設置され、現在、会計課の窓口で登記印紙の販売を行っております。さらに10月10日からは、県からの旅券発行事務の権限移譲に伴い、収入印紙及び県収入証紙の販売を行う予定であります。

本案は、これら収入印紙等の売りさばき事務を円滑に進めるための運転資金としての基金を設置するための条例を制定するものであります。

次に、議案第26号 那須塩原市環境基金条例の制定について申し上げます。

議案書24から25ページ、議案資料はございません。

平成21年4月から、ごみ減量化の推進を図るため、有料化による新しいごみ処理システムがスタートいたしました。行政といたしましても市民

の皆さんとともに環境に優しいまちづくりを推進していく必要があります。

このようなことから、本案はごみの減量化や資源化の促進を図ることで、良好な生活環境を確保することを目的として、ごみ減量化対策事業やごみステーション整備事業などの事業費を確保する手段として、毎年積み立てを行うための基金条例を制定するものであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

#### 発言の訂正

市長（栗川 仁君） 大変失礼いたしました。

25号議案の登記印紙の販売を行うことにつきまして、本年10月からと申し上げますところ、10月10日からと申し上げたそうでございますので、本年10月からと訂正をお願いいたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 議案第27号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第20、議案第27号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第27号 那須塩原市

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書26ページ、議案資料は55ページとなります。

本案は、生活保護に係る要保護者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、被保護者の自立のための就労の実現に必要な支援を行うことを目的に、平成22年度から非常勤職員として生活保護自立支援員を設置するとともに、その報酬月額を定めるため、条例を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 議案第28号及び議案第29号

#### の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第21、議案第28号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について及び日程第22、議案第29号 那須塩原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号及び議案第29号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 議案第28号及び議案第29号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第28号 那須塩原市職員の給与に関

する条例等の一部改正について申し上げます。

議案書27から30ページ、議案資料56から64ページとなります。

本案は、平成21年の人事院勧告及び労働基準法の改正に基づき、自己の居住のための住居を所有する職員に支給する住居手当を廃止することや、また月の時間外勤務時間が60時間を超える場合に、その超えた時間に対する時間外勤務手当の支給率を100分の150に割り増しし、及びその時間外勤務の割り増し支給にかわる有給の休暇制度を設けるため、那須塩原市職員の給与に関する条例、那須塩原市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例、那須塩原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正するものであります。

次に、議案第29号 那須塩原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書31から32ページ、議案資料は65から66ページとなります。

本案は、職員に支給される特殊勤務手当を従来の10区分16手当から、6区分10手当とするため、条例の一部を改正するものであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 議案第30号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第23、議案第30号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第30号 那須塩原市手数料条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書33から41ページ、議案資料67から76ページとなります。

本案は、平成19年の改正建築基準法の施行に伴う建築確認に係る手続の厳格化等により、審査に要する時間が増加していることから、審査手数料を実態に合った適正な手数料額に改定し、また長期優良住宅認定審査事務の効率化及び迅速化を図るため、登録住宅性能評価機関の事前審査を活用した場合の認定手数料を徴収するため、条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 議案第31号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第24、議案第31号 那須塩原市体育施設条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 議案第31号 那須塩原市体育施設条例等の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書42から44ページ、議案資料77から80ページとなります。

本案は、体育施設、塩原B & G海洋センター、都市公園施設の利用時間、使用料などについて、所要の改正を行うものであります。

まず、那須塩原市体育施設条例につきましては、青木サッカー場に整備した芝グラウンドの利用時

間、使用料について定め、同サッカー場を指定管理者に管理を行わせることができるようにするとともに、三島体育センターの弓道場使用料について、団体使用料金を定めるものであります。

また、前納した使用料の還付について、利用期日の7日前までに利用の取り消しを申し出たときは、還付することができるようにするものであります。

次に、那須塩原市塩原B & G海洋センター条例につきましても、前納した使用料還付について、利用期日の7日前までに利用の取り消しを申し出たときは、還付することができるようにするとともに、プールの休館日に関する文言の変更であります。

次に、那須塩原市都市公園条例につきましては、改修いたしました那珂川河畔公園プールの利用時間を変更し、使用料を改定するためのものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 議案第32号～議案第37号の

#### 上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第25、議案第32号 那須塩原市シニアセンター条例の一部改正についてから、日程第30、議案第37号 那須塩原市法定外公共物管理条例の一部改正についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号から議案第37号までの6件

を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第32号から議案第37号までの6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第32号 那須塩原市シニアセンター条例の一部改正について申し上げます。

議案書45ページから46ページ、議案資料は81ページから82ページとなります。

本案は、シニアセンターの休館日を変更し、使用料を改定するため、条例を改正するものであります。

休館日につきましては、国民の祝日から国民の休日に変更するものであります。

使用料につきましては、多目的ホールとグラウンドゴルフ場とを同一の料金としておりましたが、利用目的や利用形態が異なることから、利用者の利便性を考慮し、多目的ホールの回数券及びグラウンドゴルフ場の団体利用について定めるものであります。

次に、議案第33号 那須塩原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書47ページ、議案資料は83ページとなります。

本案は、平成21年4月の土壌汚染対策法の一部改正及び平成21年12月の栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正を踏まえて、条例の適用対象外となる土砂等の埋め立て等を追加し、また、小規模特定事業の許可を不要とする区域を変更するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第34号 那須塩原市営自転車駐車場条例の一部改正について申し上げます。

議案書48ページから49ページ、議案資料は84ページから85ページとなります。

本案は、西那須野駅西口自転車駐車場について、使用料を定め、現在供用中の同駅西口第2自転車駐車場を廃止するため、条例を改正するものであります。

かねてから整備を進めてまいりました西那須野駅西口の自転車駐車場が、本年3月をもって鉄骨2階建ての施設として完成の運びとなったため、4月から市営自転車駐車場として供用を開始しようとするもので、これに伴い、同駅西口第2自転車駐車場を廃止するものであります。

なお、第2自転車駐車場の廃止につきましては、利用者への周知を図るための期間として、3カ月の猶予期間を設け、7月1日をもって廃止するものであります。

次に、議案第35号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正について申し上げます。

議案書50ページ、議案資料は86ページとなります。

塩原温泉地域において実施している市営温泉事業において、刈子の湯源泉の給湯口数を変更することにより、今後の新規給湯需要に対応し、温泉資源の有効活用を図るため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第36号 那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正について申し上げます。

議案書は51ページから56ページ、議案資料は87から92ページとなります。

国におきましては、道路法施行令が改正され、平成20年4月から国道の道路占用料が改定されております。

これを受けて、栃木県におきましても、平成21年4月からの県道の道路占用料を国に準じて改定しております。

本案は、国道、県道との均衡を図り、公平性確保の観点からも適正化を図るため、本市の道路占用料の額を改定するものであります。

次に、議案第37号 那須塩原市法定外公共物管理条例の一部改正について申し上げます。

議案書は57から60ページ、議案資料は93から96ページとなります。

本案は、国道の道路占用料が道路法施行令の一部改正に伴い改正されたことなどから、市の法定外公共物についても道路占用料との均衡を図り、公平性を確保するため、使用料を改正するための条例の一部を改正するものであります。

以上、6件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。  
議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 議案第38号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第31、議案第38号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例及び那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 議案第38号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例及び那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書61から62ページ、議案資料97から101ページとなります。

本案は、消防組織法の改正に伴い、条例中に引用する法の条項を改めること、及び平成22年4月から、特定の職務のみに従事する機能別消防団員

制度を新たに導入することに伴い、所要の改正を行うものであります。

本市が導入する機能別消防団員制度は、活動できる消防団員の人数が不足しがちな昼間帯における消防団の消防力を補完し、地域の消防防災力の確保を図ることを目的として、消防職員または消防団員のOBを活用するもので、この機能別消防団員の報酬等を規定するものであります。

また、消防団員としての団員と階級としての団員を明確にするための文言の整理等を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 議案第39号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第32、議案第39号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第39号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書63ページから67ページ、議案資料102ページから116ページでございます。

平成21年4月に、市が経営する水道事業を1つに統合いたしました。水道料金は従前の6体系のまま現在に至っており、その水準もそれぞれ違うため、同じ市の水道を使用している、利用者間で不公平な負担となっております。

本案は、統一料金の設定により、利用者間の負

担の公平化を図るため、条例を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 議案第40号及び議案第41号

#### の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第33、議案第40号 那須塩原市西那須野地区元気なまちづくり基金条例の廃止について及び日程第34、議案第41号 那須塩原市西那須野地区教育施設整備基金条例の廃止についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号及び議案第41号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 議案第40号及び議案第41号の2点につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第40号 那須塩原市西那須野地区元気なまちづくり基金条例の廃止について申し上げます。

議案書68ページ、議案資料はございません。

本案は、西那須野地区の住民自治の振興並びに福祉の増進及び新エネルギーの普及促進に資するため、合併時の平成17年1月1日に那須塩原市西那須野地区元気なまちづくり基金条例を制定し、当該事業の支援を行ってまいりましたが、所期の目的

を達成したことから、条例を廃止するものであります。

次に、議案第41号 那須塩原市西那須野地区教育施設整備基金条例の廃止について申し上げます。

議案書69ページ、議案資料はございません。

本案は、平成17年1月合併時に、旧西那須野町の教育施設整備基金を引き継ぎ、西那須野地区の教育施設整備の財源を確保するために、那須塩原市西那須野地区教育施設整備基金を設置したものでありますが、平成20年度末までに西那須野公民館整備事業や、現在の西那須野学校給食共同調理場改築事業など、西那須野地区教育施設の整備にその全額を充当し、所期の目的を達成したことから、条例を廃止するものであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。  
議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 議案第42号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第35、議案第42号 那須塩原市埼玉地域活動センター条例の廃止についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第42号 那須塩原市埼玉地域活動センター条例の廃止について、提案のご説明を申し上げます。

議案書70ページ、議案資料はございません。

本案は、黒磯清掃センターの増改築に係る周辺環境整備事業として整備した施設について、普通財産に変更し地元自治会に移管するため、条例を廃止するものであります。

埼玉地域活動センターは、平成7年2月に完成

し、同年4月から市と地元自治会が、那須塩原市埼玉地域活動センター運営管理に関する協定書に基づき、自治会運営要綱及び自治公民館規約により集会所として管理運営を行っておりますが、平成21年5月をもって、黒磯清掃センターを閉鎖し、所期の目的と役割が達成したため、地元自治会に移管すべく条例を廃止するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 議案第13号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第36、議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算について提案のご説明を申し上げます。

議案書10ページ、議案資料19ページから35ページであります。

まず、平成22年度の予算編成に当たりましての基本的な考え方を申し上げます。

平成22年度は、極めて厳しい経済状況から景気が一挙に好転することは考えにくく、歳入は大きく減少すると見込まれる状況にあり、合併以来最も厳しい財政環境に置かれております。政権交代による変革が行われる中、これらの変化に臨機に対応するため、新たな視点での事務事業見直しや創意工夫が必要となります。

加えて、4年目となる総合計画を確実な実りとするため、最小の経費で最大の効果を念頭に、着



実に計画に掲げた事業を実施し、市民ニーズ、状況の変化に迅速、的確に即応していくことが必要となります。

このため、自主財源の確保に最大限の努力を払いつつ、新たな行財政改革プランを確実に推進し、さらなる経費の無駄・ゼロに取り組み、予算の効果的配分と効率的執行を推進し、持続可能な財政運営に努めてまいります。

平成22年度の事務事業の推進のキーワードを「市民生活の優先度」とし、100年に1度と言われる厳しい財政状況の中でも、この地域が元気で活力を維持、拡大できるよう、加えて安全安心なまちづくりをさらに進めるため、市民生活に必要な不可欠な喫緊の課題の優先度を見極め、市民ニーズに的確にこたえながら、健全な財政運営の堅持と子ども手当等の新しい変革に柔軟に対応するための予算としました。

具体的には、市民の生活に欠かせない事業、安全安心のための事業及び小規模な工事、施設営繕などについての広く細やかな事業を選択し、広く市内事業者の受注機会の拡大に配慮した予算編成を行いました。

このうち、消防コミュニティセンターの整備や市道、公共施設の改修、修繕などの約3億6,000万円につきましては、国の平成21年度第2次補正予算による地域活性化・きめ細かな臨時交付金を受け、3月補正予算に前倒し計上いたしました。

なお、地域活性化・きめ細かな臨時交付金による事業は、平成22年度に繰り越して執行するものも多くなってまいります。

したがって、平成22年度の予算執行の全体像は、地域活性化・きめ細かな交付金事業による事業を含めて、市民生活の優先度に配慮したものとなっております。

これらを踏まえまして策定いたしました平成22年度一般会計当初予算額は、平成21年度当初予算額と比べ、率で2.8%、金額で11億1,000万円減の383億8,000万円となります。

減額となった主な要因は、現在稼動しております那須塩原市クリーンセンターの建設費負担であります広域ごみ処理施設整備事業負担金の減額、西那須野駅関連整備事業の終了に伴う減額のほか、平成21年度補正予算に小中学校耐震改修等の比較的大きな事業を前倒し計上したことによるものであります。

平成22年度の特徴的な事業を申し上げますと、まず、平成22年度最も大きな増額となった事業は子ども手当であります。本市の手当総額は約24億4,000万円となっており、旧児童手当と比較して約14億7,000万円の増となります。

このほか、子ども医療費助成の小学6年生までの拡大と、現物給付の未就学児までの拡大、農業者の高齢化、後継者不足対策としてのシルバーファーマー制度の立ち上げ、産業廃棄物対策の強化、ごみ減量化、資源化を促進し、環境に優しいまちづくりのための新たな環境基金の創設、ゲリラ豪雨に対する雨量監視システムの導入、パスポート発行事務の実施、街中サロン及び小規模多機能型居宅介護事業所2カ所の新設、認可保育園1カ所の新設補助、黒磯小学校放課後児童クラブの整備、70歳以上の市民を対象とする肺炎球菌の予防接種などの事業を実施いたします。

これら当初予算の詳細につきましては、平成22年度一般会計予算執行計画書及び議案資料となっておりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明いたします。

発言の訂正

市長（栗川 仁君） 訂正をお願いいたします。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算と申し上げるべきところ、補正予算と申し上げたそうでございますので、訂正をお願いいたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

ここで10分間休憩といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第14号～議案第20号の

上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第37、議案第14号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算から、日程第43、議案第20号 平成22年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算までの7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第20号までの7件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第14号から議案第20号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第14号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算説明について申し上げます。

議案書は11ページ、議案資料は36から37ページとなります。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える制度として大きな役割を果し、地域住民の医療の確保と健康の増進に大きく寄与してきたところです。

しかしながら、国民健康保険の置かれている現状は、少子高齢化の進展、医療技術の高度化などにより、医療給付費は増加傾向にあるにもかかわらず、低所得者の増加による国保税の収納率の低下など、多くの困難な課題を構造的に抱えております。

また、後期高齢者医療制度により、国民健康保険の加入者はわずかながら減少傾向にありますが、1人当たりの医療費単価は増加傾向となっております。

平成22年度予算は、平成20年度の大幅な制度改正による決算及び医療給付費等の現状を分析し、計上したものであります。

歳入の主なものにつきましては、まず1款国民健康保険税に38億9,193万6,000円を計上しました。

また、3款国庫支出金には、医療給付費等負担金や財政調整交付金など31億3,952万9,000円を計上いたします。

このほか、4款医療給付費等交付金は65歳未満の退職被保険者への振りかえを積極的に行っており、前年度比で約3.5倍となる4億2,855万2,000円を計上します。

一方の歳出につきましては、予算総額の64%を占める2款保険給付費に、前年度比で2.6%増の

76億7,128万9,000円を計上いたします。

また、後期高齢者医療制度に対する支援金として、3款後期高齢者支援金等に16億4,648万円を計上し、5款老人保健拠出金は、老人保健制度が廃止され、平成20年3月分のみでの医療費精算分となることから、大幅な減額となる1,522万9,000円を計上いたします。

このほか、6款介護納付金には6億6,400万円を計上します。

これらにより、歳入歳出予算総額は、対前年度比1.9%増の119億5,987万8,000円となります。

平成22年度当初予算は、収納率の向上を最大の目標とし、財源の確保はもとより、医療費の適正化の推進など、歳出の抑制にも努めてまいります。

次に、議案第15号 平成22年度那須塩原市老人保健特別会計予算について申し上げます。

議案書12ページ、議案資料38ページとなります。

平成22年度の老人保健特別会計予算は、老人保健が平成19年度末に廃止となったため、年度おくれの請求による医療費の支払いのための予算が主なものとなります。したがって、前年度当初予算に比べ91.8%減の計上となりました。

歳入の主なものとして、1款支払基金交付金に353万2,000円を、2款国庫支出金に230万3,000円などを計上いたします。

一方歳出は、1款総務費に第三者行為損害賠償求償事務費など40万9,000円を、2款医療諸費に703万2,000円を計上するなどで、予算総額は歳入歳出それぞれ794万5,000円となります。

次に、議案第16号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

議案書13ページ、議案資料は39ページとなります。

平成22年度の後期高齢者医療特別会計は、市の事務である後期高齢者医療保険料の徴収と窓口事

務等の予算を計上いたします。

歳入の主なものとして、1款後期高齢者医療保険料に6億2,455万8,000円を、2款繰入金に一般会計からの繰入金1億4,160万9,000円などを計上いたします。

歳出については、1款総務費に1,804万9,000円を、2款後期高齢者医療広域連合納付金に7億4,712万円を計上いたします。

これにより、予算総額は歳入歳出それぞれ7億6,917万2,000円となります。

次に、議案第17号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

議案書14ページ、議案資料は40から41ページとなります。

介護保険特別会計は、第4期介護保険事業計画の中間年度に当たり、計画の着実な実現に向けて、円滑で安定した事業運営を行うための予算を計上するものであります。

歳入の主なものは、1款保険料に65歳以上の高齢者からの第1号被保険者保険料10億5,567万5,000円を計上し、4款支払基金交付金に40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料16億1,281万4,000円をそれぞれ計上し、公費負担分として3款国庫支出金に12億1,368万6,000円、5款県支出金に8億434万1,000円を計上し、7款繰入金には介護給付費及び事務費等に対する一般会計からの繰り入れ、財政調整基金からの繰り入れ分のほか、介護報酬引き上げに伴う保険料上昇分を軽減するため、国による臨時特例交付金で設置した介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰り入れ分を合わせ9億5,130万2,000円を計上するものであります。

一方、歳出の主なものは、1款総務費に職員人件費や保険料賦課徴収費、要介護認定に要する費

用等 1 億5,502万6,000円を計上し、2 款保険給付費に53億2,131万円を、また 3 款地域支援事業費には高齢者が要介護状態にならないように予防する各種介護予防事業や、地域介護の拠点として高齢者を総合的に支援する地域包括支援センターの運営に要する費用等 1 億5,652万6,000円を計上するものであります。

これらにより、予算総額は歳入歳出それぞれ前年度比較で 1 億4,747万円増の56億3,834万3,000円とするものであります。

次に、議案第18号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

議案書15ページ、議案資料は42から45ページとなります。

平成22年度の予算は、総合計画に基づく実施計画に計上された事業を重点的に実施し、市街地の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目指して編成したものであります。

まず、歳入につきましては、1 款分担金及び負担金では、受益者負担金賦課面積が減ったため、対前年度比較で1,369万2,000円減額の1,815万8,000円を計上し、2 款使用料及び手数料では、下水道接続者の増加や大型複合施設等の接続により1,762万4,000円の増額を見込み 9 億36万9,000円を計上いたします。

3 款国庫支出金は、環境整備や塩原水処理センター設備更新工事補助で 2 億276万円を、また 5 款繰越金は昨年と同額とし、6 款諸収入は5,000円を計上いたします。

さらに、7 款市債では、公的資金補償金免除繰上償還の制度が21年度で終了することに伴い、借入額が減少するため、対前年度比較で 4 億1,500万円の減、3 億6,240万円を計上いたします。

このほか、4 款繰入金に歳入歳出の均衡を図るため15億1,001万8,000円を計上したものでありま

す。

一方の歳出につきましては、1 款下水道管理費では総務管理費で、人件費の削減等により対前年度比較で1,392万4,000円の減額、施設管理費では、水処理センターの維持管理の効率化を図るため、2 年間の継続事業による塩原水処理センターのオキシレーションディッチ設備更新工事等で5,398万1,000円の増額により、差し引き4,005万7,000円増の 6 億3,679万4,000円を計上いたします。

また、2 款下水道建設費では、公共下水道事業認可変更のための費用を計上し、汚水管渠整備では、主に上厚崎、豊浦、鍋掛、太夫塚、井口、石林などの面整備に関する経費を、雨水では、西那須野地区市街地の浸水対策のため、下永田地内の百村川幹線整備に関する経費などを計上するものの、対前年度比較では4,612万6,000円減の 4 億7,197万9,000円を計上いたします。

このほか、3 款流域下水道費では、北那須浄化センター施設維持管理、建設負担金として 1 億8,928万9,000円を計上し、4 款公債費では経営健全化のための高利率の公的資金元金の一括償還が終了することによる償還額及び利子の減により、対前年度比較で 5 億2,204万円減の16億9,764万8,000円を計上いたします。

なお、5 款予備費は前年度同額といたしました。

これらにより、歳入歳出予算総額は、対前年度比15.7%減の29億9,871万円となります。

次に、議案第19号 平成22年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

議案書16ページ、議案資料は46ページとなります。

平成22年度の予算は、通年の維持管理費を計上し、対前年度比2.8%減の歳入歳出それぞれ9,605万1,000円といたします。

歳入につきましては、1 款分担金及び負担金に139万4,000円、2 款使用料及び手数料に2,026万4,000円、3 款繰入金に7,419万2,000円、4 款繰越金に20万円、5 款諸収入に1,000円をそれぞれ計上いたします。

一方の歳出では、1 款管理費は総務管理費で人件費などが増となるものの、施設維持管理費で南赤田、東部地区浄化センターの管理業務を一本化し、長期継続契約をしたことなどで28万6,000円の減となることで、差し引き17万1,000円減の3,039万4,000円を計上いたします。

2 款公債費で、元金と利息で対前年度比較で262万9,000円減の6,515万7,000円を計上し、3 款予備費は昨年と同額を計上いたします。

次に、議案第20号 平成22年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

議案書17ページ、議案資料47ページとなります。

本会計は、那須塩原駅北土地区画整理事業の推進を図るため、事業収入である保留地処分金、一般会計繰入金及び起債等を財源として事業を実施しております。

平成22年度は、保留地の処分及び平成16年度から平成19年度までに借り入れた起債の償還を行うものであります。

歳入では、1 款事業収入で保留地処分金1億6,172万2,000円、2 款繰入金で一般会計からの繰入金563万9,000円などを計上します。

また、歳出では、1 款公債費で起債の元金償還分として1億6,172万2,000円、利子償還分として564万1,000円を計上し、これらにより歳入歳出予算総額は、対前年度比21.1%増の1億6,736万3,000円となります。

以上、7件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 議案第21号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第44、議案第21号 平成22年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 議案第21号 平成22年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

議案書18ページ、議案資料48ページとなります。

本会計は、事業用地の先行取得を行うことで、公共事業の円滑で効率的な執行を図ることを目的に設置したものであります。

平成22年度は歳出において、2 款公債費に2,285万4,000円を計上し、平成13年度に取得した保健福祉施設用地及び平成14年度取得の市道松浦町稲村線用地の償還元金等利子の支払いを行います。

この歳出に対する財源は、全額一般会計からの繰入金となります。

このほか、歳入の事業収入と繰越金及び歳出の公共用地先行取得事業費と予備費は、今後の事業実施を考慮し、それぞれ科目存置としたものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 議案第22号及び議案第23号

の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第45、議案第22号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計予算及び日程第46、議案第23号 平成22年度那須塩原市墓地事業特別会計予算の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号及び議案第23号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第22号及び議案第23号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第22号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

議案書は19ページ、議案資料は49ページとなります。

平成22年度の予算は、総合計画に基づく実施計画に計上された施設整備工事などの実施で、対前年度比52.2%増の歳入歳出それぞれ1億9,303万6,000円を計上いたします。

歳入は、2款事業収入に5,232万8,000円、4款繰入金に温泉事業温泉施設整備基金から3,682万6,000円、7款市債に老朽配湯管布設がえ及び施設整備のための起債として1億370万円などを計上いたします。

一方、歳出については、1款温泉事業管理費に人件費、一般管理費、施設管理費等で4,083万6,000円を計上し、2款温泉事業建設費では、建設整備を進める費用として、対前年度比で79.1%増の1億5,120万円などを計上するものであります。

次に、議案第23号 平成22年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

議案書21ページ、議案資料は50ページとなります。

平成22年度の予算は、従来の墓地管理経費に加え、平成20年度から供用を開始した赤田霊園2号墓地の適正管理をするとともに、塩原温泉さくら公園墓地の利用促進を図るための経費を計上するものであります。

歳入については、1款墓地事業収入では、墓地使用料で1,740万円、墓地管理手数料で162万円をそれぞれ見込みました。墓地使用料は赤田霊園2号墓地の平成20年度供用開始に伴い、使用許可が供用開始年度に集中したこと、供用開始から2年が経過したこと、使用申し込み件数の減少を見込み、対前年度比で340万円の減額といたしました。

また、2款繰入金には、一般会計繰入金903万5,000円を、3款繰越金に40万円を計上します。

歳出では、1款墓地事業費において、赤田霊園の管理経費として161万2,000円、塩原温泉さくら公園墓地の管理経費として64万円を計上するほか、赤田霊園の使用料が管理経費を上回る額1,667万円を一般会計繰出金として計上いたします。

また、2款公債費では、前年度においてさくら公園墓地の地方債償還の一部が終了したため、対前年度比で788万7,000円減の913万4,000円を計上し、3款予備費は前年度と同額の40万円を見込み計上したものであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

議案第24号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第47、議案第24号 平成22年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 議案第24号 平成22年度那須塩原市水道事業会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

議案書21ページ、議案資料51から54ページです。

水道事業は、安心安全な水の安定供給を維持するため、引き続き老朽管の更新や配水施設の整備、危機管理対策事業などを進め、また統一料金の設定により、使用者間の負担の公平を図るとともに、経費の見直しによりさらなる経営の安定を図ります。

平成22年度における業務の予定量を、給水戸数4万3,058戸、年間総給水量1,606万8,395<sup>m</sup><sub>3</sub>、1日平均給水量4万4,023<sup>m</sup><sub>3</sub>、主な建設改良事業15億4,343万9,000円と定め、予算を編成したものであります。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入につきましては、1項営業収益の主なものとして、給水収益で23億8,429万6,000円、その他営業収益で手数料698万7,000円、水道加入金3,951万円及び消火栓維持管理費負担金等雑収益で1,115万9,000円を計上し、2項営業外収益の主なものとして、他会計補助金2,046万円、下水道使用料賦課徴収事務委託料などの雑収益3,364万8,000円で、収入合計24億9,687万6,000円を計上いたします。

一方、収益的支出においては、1項営業費用の主なものとしては、職員給与費2億621万1,000円、施設維持管理業務などの委託料1億1,865万円、北那須水道受水費5億7,278万7,000円、配水管等

の修繕費1億2,299万8,000円、上下水道料金関係事務業務委託料8,904万円であり、このほか減価償却費7億136万円を計上いたしました。

2項営業外費用としては、企業債の支払利息など2億2,837万6,000円を計上し、収益的支出の総額を23億2,521万4,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。資本的収入は1項企業債として、老朽管更新事業、配水池整備事業等で6億9,660万円を計上するほか、3項負担金として工事負担金1,799万円、6項補助金として老朽管更新事業等に伴う国庫補助金1億8,500万円、7項一般会計補助金3,389万円を計上し、資本的収入の総額を9億3,348万4,000円といたします。

資本的支出につきましては、1項建設改良費として、浄水設備費で1億8,350万3,000円、配水設備拡張費で15億6,126万6,000円を計上し、3項量水器費として371万9,000円、4項企業債元金の償還で企業債償還金4億1,276万9,000円をそれぞれ計上し、資本的支出の総額を21億7,133万1,000円とするものであります。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額12億3,784万7,000円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、積立金により補てんいたします。

厳しい財政状況であります。水の安定供給並びに事業の健全経営に努めてまいります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。議長（平山 英君） 説明が終わりました。

議案第43号及び議案第49号  
の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第48、議案第43号 財産の無償譲渡について及び日程第49、議案第49号 市道路線の認定及び廃止についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号及び議案第49号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第43号及び議案第49号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第43号 財産の無償譲渡について申し上げます。

議案書71ページ、議案資料は117ページとなります。

本案は、議案第42号 那須塩原市埼玉地域活動センター条例の廃止を踏まえ、普通財産となる埼玉地域活動センターを南埼玉1区自治会、南埼玉2区自治会及び南埼玉3区自治会に無償譲渡するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めらるるものであります。

地元自治会へ譲渡する物件は、平成7年2月に竣工した木造平屋建て延べ床面積255.05㎡の集会施設であります。

条例の廃止で申し上げましたとおり、黒磯清掃センターの閉鎖に伴い、所期の目的とその役割が達成されたことから、行政財産から普通財産へ目的を変更した後、地元3自治会に無償で譲渡するものであります。

次に、議案第49号 那須塩原市道路線の認定及び廃止について申し上げます。

議案書77から78ページ、議案資料122から139ペ

ージとなります。

本案は、市道を17路線認定し、4路線を廃止いたしたく、道路法の規定に基づき議会の議決を求めらるるものであります。

認定いたします17路線は、都市計画道路3・6・1号旭通りの整備事業に伴い、起点終点を変更するため一たん廃止し、新たに認定するものが1路線、路線の一部が重複しているため、起点終点を変更するため一たん廃止し、新たに認定するものが1路線、都市計画道路3・5・3沓掛通り線の整備事業に伴い、起点終点を変更するため一たん廃止し、新たに認定するものが1路線、寄附受け入れ済みの市管理道路を認定するものが14路線であります。

廃止いたします4路線は、都市計画道路3・6・1号旭通りの整備事業に伴い、起点終点を変更するため一たん廃止するものが1路線、路線の一部が重複しているため、起点終点を変更するため一たん廃止するものが1路線、都市計画道路3・5・3沓掛通り線の整備事業に伴い、起点終点を変更するため一たん廃止するものが1路線、路線が重複しているため廃止するものが1路線であります。

この結果、市道路線数は2,435路線となります。

以上、2件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

#### 散会の宣告

議長（平山 英君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。



ご苦労さまでした。

散会 午後 2時40分